

## グローバルリーダー育成海外留学制度 令和7（2025）年派遣留学生募集要項<追加募集>

本学は、「グローバル化の進む社会に柔軟に対応することができ、現代の社会に貢献し得る人材」の育成を教育目標として掲げています。協定校をはじめとする世界トップレベルの大学での中長期の留学が、学生自身が明確な目的意識を持って、海外の大学における専門科目を履修し、高い水準の目標に向かって取り組む点で、人材育成に非常に効果的であると考えており、そのための留学制度として、グローバルリーダー育成海外留学制度を設けています。留学を希望する学生は、熟読の上応募してください。

### 記

#### (1) 応募期間

令和6（2024）年10月28日（月）午前9時～10月30日（水）午後3時

#### (2) 応募資格

次の条件をすべて満たしている学部生とする。

- ① 応募時点において、一橋大学に在籍し、令和7（2025）年4月1日現在、本学3年次または4年次に在籍予定の者（派遣留学内定後において、2年次から3年次へ進級できなかった学生は、内定を取り消すものとする）。なお、留学期間内に学部を卒業する者は、応募できないので注意すること。
- ② 過去に外国の大学に1年以上留学した経験のない者
- ③ 過去に一橋大学海外派遣留学制度またはグローバルリーダー育成海外留学制度により、派遣留学の内定を受けたことがない者（ただし、本制度または一橋大学海外派遣留学制度に内定したが派遣先大学で入学許可を得られなかった者は、応募資格があるものとする）。
- ④ 派遣先大学で専門科目の単位取得をする目的が明確な者。
  - ・ 派遣留学期間が通年（2セメスター）の場合、派遣先大学にて4科目以上（各セメスター2科目以上）を単位取得すること。
  - ・ 派遣留学期間が半期（1セメスター）の場合、派遣先大学にて2科目以上を単位取得すること語学科目については、履修自体は可能だが、グローバルリーダー育成海外留学制度は語学留学とは異なるという点から、専門科目としては取り扱わない。なお、ワークロードによらず、1科目は1科目とみなすものとする。
- ⑤ 派遣先大学が定める出願要件（語学、成績等）を満たしている者。成績（GPA）要件については、入学から2024年度夏学期までの累積GPAを対象とする。
- ⑥ 応募学生本人及びその家族等が渡航におけるリスクを理解しており、自己及び家族等の判断と責任で渡航する者。

※五年一貫教育システム参加者が学部4年次に派遣留学に出発して派遣留学中に学部を卒業し、修

士課程入学後に帰国する場合は、学部生身分として派遣するものとする。

また、五年一貫教育システム参加者が学部4年次に出発する場合については、留学期間の途中であっても単位互換の申請が許可される場合がある。詳細は個別に教務課留学支援係（派遣担当）に問い合わせること。

※外国人留学生は下記のこと注意到すること。

- 1) 外国人留学生のうち、非正規生は本制度に応募することができない。
- 2) 正規課程に在籍する外国人留学生は応募可能であるが、出身国への留学は、留学目的や履修計画等を確認した上で本学が必要と判断した場合のみ可とする（必要に応じて面接試験を行う場合がある）。
- 3) 国費外国人留学生、公益財団法人日本台湾交流協会奨学金留学生は、本制度に応募することは可能であるが、奨学生身分のまま日本国外に留学することはできないため、留学期間開始前に奨学生身分を辞退する必要がある。

### (3) 派遣先大学・派遣留学期間

- ・ 「別表1 グローバルリーダー育成海外留学制度 派遣先大学募集要件一覧」を参照すること。
- ・ 派遣留学期間は1年以内とする。

### (4) 奨学金等（予定）

「別表2 一橋大学基金グローバルリーダー育成海外留学奨学金による支援内容」を参照すること。

※そのほかグローバルリーダー育成海外留学制度内定者が応募できる奨学金については、「(13)奨学金（予定）」を参照すること。

### (5) 選考方法

一橋大学派遣・受入留学生選考専門委員会が、書類選考及び面接試験の結果に基づき、選考する。

### (6) 提出書類

全ての書類について、オンライン申請システムにて作成・アップロードすること。

提出書類	対象者	備考
① 希望派遣先大学申告票	全員	・ 指定様式 ( <b>Excel ファイル</b> ) をアップロードすること。 ・ 申請できる派遣先大学は、応募資格に定める出願要件（語学、成績等）を満たしている大学から選択すること。 ・ 申請できる大学数は一橋大学派遣留学制度による申請大学数とあわせて10校までとする。
② 語学能力を証明する書類	全員	・ 応募資格に定める語学要件を満たす語学試験のスコアレポート等の <b>PDF</b> データ又は試験結果照会のウェブページ画面のスクリーンショット等画像データをアップロードすること。なお、受験者名、試験日及び取得スコア（サブスコア含む）が確認できるデータをアップロードすること。 <b>(2023年4月以降に受験した正式なものに限る)</b>

提出書類	対象者	備考
③ 留学志望書 (日本語・英語)	全員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワードファイルを PDF に変換したデータをアップロードすること。</li> <li>・日本語・英語の留学志望書をそれぞれ一通ずつ作成すること。</li> <li>・任意様式。各ページ右上に学籍番号と氏名を記載すること。</li> <li>・A4 判用紙で各 2～3 枚におさめること。</li> <li>・留学を志望する理由を中心に、これまでの履修・研究内容、留学後の将来計画及び課外活動等を含めて記述すること。また、最上位で希望する派遣先大学の選定理由及び履修・研究計画を記述すること。</li> </ul>
④ 推薦書	右記参照	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任意様式</li> </ul> 本学教員から推薦書を教務課留学支援係（派遣担当）宛に郵送または電子メールにて提出
⑤ 成績証明書	全員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>2024 年度夏学期</b>までの成績を含む成績証明書（和文）の PDF データをアップロードすること。</li> <li>・成績証明書は西キャンパス本館 1 階エントランスにある証明書自動発行機で発行すること。</li> </ul>
⑥ 派遣留学応募に際しての誓約書	全員	本学ウェブサイトに掲載の「派遣留学応募に際しての誓約書」を確認・署名の上、PDF データをアップロードすること。 ※署名入り文書であるため、写真を PDF 化したもの（アプリ等含む）は認めない。コンビニ等のプリンタでスキャンすること。
⑦ 個人情報収集同意書	全員	本学ウェブサイトに掲載の「個人情報収集同意書」を確認・署名の上、PDF データをアップロードすること。 ※署名入り文書であるため、写真を PDF 化したもの（アプリ等含む）は認めない。コンビニ等のプリンタでスキャンすること。また、すべてのページを提出すること（見開きでの提出は認めない。）
⑧ オンライン提出チェックリスト	全員	チェックリスト様式をダウンロードの上、チェック項目を記載すること。 提出は、PDF 上でフォーム入力したものまたは手書きのスキャンデータいずれでも可。

## (7) 応募方法

オンライン申請システムにて、提出書類をシステム上でアップロードして申請すること。なお、提出書類のうち「希望派遣先大学申告票」については、アップロード後の変更、差替えはできないため注意すること。オンライン申請後、受付票を大学 Gmail（学籍番号@g.hit-u.ac.jp）に送付するため、教務課留学支援係（派遣担当）からのメール（edu-gs.stu@ad.hit-u.ac.jp）を受信可能となるように設定しておくこと。

申請期間	令和 6（2024）年 10 月 28 日（月）午前 9 時～10 月 30 日（水）午後 3 時
申請方法	オンライン申請システム（本学ウェブサイト <a href="https://international.hit-u.ac.jp">https://international.hit-u.ac.jp</a> にリンクを掲載）にて、申請情報の入力及び提出書類のアップロードを行うこと。

※特に語学スコアについては、締切時間までにスコアを確認できるものが提出されない限り、申請を受理しない。

**(8) 面接予定日**

令和6(2024)年11月11日(月)～15日(金)(予定)

**(9) 選考結果(派遣留学内定者)の通知**

令和6(2024)年12月末(予定)

**(10) 一橋大学海外派遣留学制度との併願について**

本制度と海外派遣留学制度の両方に応募すること(併願)は可能であるが、最終的に採択されるのはどちらか一方の制度についてのみである。

**(11) 補足事項**

- ① 「別表1 グローバルリーダー育成海外留学制度 派遣先大学募集要件一覧」は、派遣先大学の事情により予告なく変更される場合があるので、留意すること。
- ② TOEFL ITP (Institutional Testing Program) ・ TOEFL iBT (Home Edition) ・ IELTS (Indicator) のスコアは、語学能力を証明する書類としては認めない。
- ③ 留学生が履修できる授業科目に制限を設けている派遣先大学があるため、ウェブサイト等で確認し、履修・研究計画を立てた上で応募すること。
- ④ 国・地域によっては留学時のビザ取得に際し、語学要件を定めている場合がある。応募資格に定める語学要件とは異なる場合があるので、詳細を確認した上で準備すること。
- ⑤ 出願までの期間が短いため、派遣先大学が定める出願要件(語学、成績等)・出願書類をよく確認すること。

**(12) 派遣留学に内定した場合の注意事項等**

- ① 本制度により留学する場合の渡航目的は留学のみとし、原則渡航は日本からの出国及び日本への帰国のみとする。
- ② 派遣留学期間中は、「派遣留学生」身分として本学に在籍することとなり、休学は認められない。また、派遣留学期間中は本学の授業料を納付しなくてはならない。
- ③ グローバルリーダー育成海外留学制度(グローバルリーダー枠)への合格(派遣留学内定)は、派遣先大学への入学を担保するものではない。教務課留学支援係(派遣担当)の指示する所定の時期に、派遣先大学が求める出願要件(成績、語学等)を満たしたうえで出願書類を当該大学に提出し、先方にて審査・入学の可否が決定される。
- ④ グローバルリーダー育成海外留学制度に内定した場合でも、次の場合は内定を取り消す。
  - a 派遣先大学からの入学許可を取得できない場合
  - b 本学内において3年次へ進級できなかった場合
  - c 本学が実施するオリエンテーションを正当な理由なく遅刻・早退・欠席した場合
- ⑤ 留学先大学の学期中は主ゼミナールを除きオンライン授業を含む本学の授業を履修することはできない。五年一貫生も例外ではないので、五年一貫生に応募しようとしている学生は予め研究科に確認

すること。

- ⑥ 健康管理は自らの責任において行うこと。派遣留学期間中の事故及び疾病等は派遣留学生の責任とし、費用は自己負担となる。なお、派遣留学生は、本学が指定する海外旅行傷害保険に必ず加入すること。
- ⑦ 派遣留学生は、留学先国における日常的なリスク及び予期せぬ事態に対応するために、本学が指定する危機管理サービスに加入すること。
- ⑧ 派遣留学内定者は、本学が実施する下記のオリエンテーションに必ず出席すること。詳細については、教務課留学支援係（派遣担当）より別途通知するので確認すること。

<夏出発>

オリエンテーション名	開催時期
事務手続きオリエンテーション	令和7（2025）年4月頃（予定）
異文化・危機管理オリエンテーション	令和7（2025）年6月頃（予定）

<冬出発>

オリエンテーション名	開催時期
事務手続きオリエンテーション	令和7（2025）年9月頃（予定）
異文化・危機管理オリエンテーション	令和7（2025）年11月頃（予定）

- ⑨ 派遣留学生は、派遣留学先大学での本学のPR活動や、帰国後の本学及び奨学金支給団体等への留学報告等を行わなければならない。また、正当な理由なく、留学報告等を行わない者には支給した奨学金の返還を含め、厳正に対処する。
- ⑩ 派遣期間中は派遣先大学での学習・研究に専念すること。単位を取得できなかった場合、奨学金の返還を求めることがある。
- ⑪ 自己都合による留学の辞退や派遣先大学在籍期間の変更は、体調不良等相当の理由がある場合を除き、原則認めない。
- ⑫ 派遣先地域において「危険情報」又は「感染症危険情報」が発出されている場合の実施可否の基準については別紙1「海外派遣留学の実施可否判断」を確認すること。なお、基準は情勢に応じて変更される場合がある。

### (13) 奨学金（予定）

- ・ グローバルリーダー育成海外留学制度に応募する者は下記奨学金に応募することができる。
- ・ 各奨学金には受給資格および定員・年間予算が設けられており、奨学金を受給できない場合がある。
- ・ 令和7年度予算の成立状況により、奨学金の募集内容等について変更となる場合がある。
- ・ 奨学金受給者選考は派遣留学制度／グローバルリーダー育成海外留学制度と別途行われ、受給内定は3月末までに通知予定。
- ・ なお、奨学金受給が決定した場合でも下記留意すること。
  - ① 派遣留学に係る所要経費が奨学金額を超える場合の超過分は自己負担とする。

② 他団体等からの奨学金の併給について

(留学準備金) 他団体等からの奨学金と支援内容が重複する場合は、留学準備金の減額を行う。

(滞在費) 他団体等からの奨学金月額が滞在費月額(一括払いの場合、滞在費相当額を月数で割った月額換算額)を上回る場合、滞在費は支給しない。また、他団体等からの奨学金月額に応じて減額を行うことがある。

③ 派遣留学生在が次の各号に該当すると認められた場合には、奨学金の給付を停止又は中止することがある。

- 一 休学、退学又は除籍になったとき。
- 二 留学を取りやめたとき。
- 三 学業成績が不良となったとき。
- 四 処分を受けたとき。
- 五 その他奨学生として適当でない事実があったとき。

## 1. 堀海外留学支援資金奨学金

株式会社ダイテック創業者である堀誠氏(1962年商学部卒)からの寄附により、愛知県の人材育成を目的として創設された奨学金

<受給資格>

- ・ 愛知県所在の高等学校を卒業した学部生

※堀氏への留学前から帰国後における各種報告を行わなければならない

<支援内容>

- ・ 留学準備金：(一橋大学基金より支給) 往復航空券及び海外旅行傷害保険等の費用とし、派遣留学期間に応じて下記奨学金額を支給する

通年(2 Semester)：300,000円

半期(1 Semester)：200,000円

- ・ 滞在費：派遣期間に応じて下記の通り支給

通年(1年間)：2,000,000円

半期(半年間)：1,000,000円

<申請/選考方法>

- ・ オンライン申請フォーム内「堀海外留学支援金奨学金応募の有無」にて「応募する」を選択し、要件を満たす高等学校卒業証明書を提出した者より受給者を決定する。
- ・ 年間予算の範囲内で、成績等の上位者から優先的に決定する
- ・ 一橋大学海外派遣留学制度/グローバルリーダー育成海外留学制度、両制度合わせて最大年間10人を上限とする

以上

令和6(2024)年7月  
派遣・受入留学生選考専門委員会  
学務部教務課